基山町歴史的風致維持向上計画

平成 31 年 1 月

（令和 7 年 3 月変更）

基　山　町

ごあいさつ

本町は、佐賀県の東端で古くは肥前国境、明治維新後は佐賀県境に位置し、古代からの交通要衝地として様々な特徴ある歴史を経てきました。特に、古代では、我が国の歴史を物語るうえで欠くことのできない遺跡として、昭和 29 年に特別史跡に指定されている基肄城跡が築かれ、近世においては江戸時代を通して対馬藩の領地となるなかで、長崎街道を利用した特色のある文化や産業などが育まれました。また、本計画の歴史的風致にも記載しております大興善寺や荒穂神社といった由緒ある神社仏閣が多く所在しており、このような歴史的文化遺産である史跡や建造物を背景として、郷土の人々による民間行事や伝統芸能などの活動が現在でも営まれているなど、昔ながらのあたたかい地域性を見ることができる町でもあります。

平成 28 年度には、第５次基山町総合計画を策定し、本町の恵まれた自然の豊かさや伝統・文化といった基山町ならではの魅力を大切に活かし、子どもから高齢者までのすべての人々が町に誇りを持ち、互いに心を通わせ合うことができるまちづくりを目指すこととしております。

このたび本町では、上記総合計画の実現に向けた施策の一つとして、歴史的文化遺産と人々の活動を一体的に維持・向上し、今後の歴史まちづくりを推進していくために、「地域における歴史的風致の維持向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」に基づき、基山町歴史的風致維持向上計画を策定しました。

本年は、町制施行 80 周年の節目の年でもあり、これから本町の歴史的風致維持向上計画に基づき、郷土で培われた基山らしさを残しつつ、魅力と活力ある未来の基山町を創造してまいります。

最後に、本町の歴史的風致を今に伝えて頂いた郷土の先人の方々の努力と本計画を策定するにあたりましてご指導、ご助言を賜りました「基山町歴史まちづくり推進協議会」ならびに町民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成３1年1月

基山町長　松　田　一　也

目 次

序章 計画策定にあたって …… 1

1．計画策定の背景と目的 …… 1
2．計画期間 …… 3
3．計画策定の体制 …… 3
4．計画策定の経緯 …… 5

第１章 基山町の歴史的風致形成の背景 …… 6

1．自然的環境 …… 6
2．社会的環境 …… 11
3．歴史的環境 …… 21
4．文化財の分布状況 …… 35

第２章 基山町の維持向上すべき歴史的風致 …… 43

1．基山（きざん）にみる歴史的風致 …… 44
2．荒穂神社の御神幸祭（みゆきまつり）にみる歴史的風致 …… 73
3．どろどろまいりにみる歴史的風致 …… 93
4．大興善寺にみる歴史的風致 …… 106
5．木山口町（きやまぐちまち）にみる歴史的風致 …… 126
6．地域の祭事にみる歴史的風致 …… 143

第３章 歴史的風致の維持向上に関する方針 …… 161

1．歴史的風致の維持向上に関する課題 …… 161
2．既往の上位・関連計画との関係性 …… 164
3．歴史的風致の維持向上に関する方針 …… 172
4．歴史的風致維持向上計画の実施体制 …… 173

第４章 重点区域の位置及び区域 …… 174

1．重点区域の位置及び区域 …… 174
2．重点区域の指定の効果 …… 180
3．重点区域における良好な景観の形成に関する施策との連携 …… 181

第５章 文化財の保存又は活用に関する事項 …… 187

1．文化財の保存又は活用に関する事項 …… 187

第６章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項 …… 193

1．歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針 …… 193
2．歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事業 …… 193

第７章 歴史的風致形成建造物の指定の方針 …… 217

1．歴史的風致形成建造物の指定の方針 …… 217
2．歴史的風致形成建造物の指定対象 …… 217
3．歴史的風致形成建造物の指定基準 …… 217
4．歴史的風致形成建造物の候補 …… 218

第８章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項 …… 223

1．歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方 …… 223
2．歴史的風致形成建造物の管理指針 …… 223
3．維持・管理の基本的な考え方 …… 224

序章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

(1) 背景

本町は、脊振山系を構成する権現山、契山、基山を擁し、水と緑が豊かで、悠久の歴史の中で人々の暮らしが育まれてきたところである。町内には、歴史を物語る様々な文化遺産が数多く存在している。

主な文化遺産のうち、町内に点在する歴史的価値の高い建造物 (以下、歴史的な建造物) としては、日本古代の歴史を語る上で欠くことができない遺跡として、基山に築かれた国指定の特別史跡基肄城跡の他、中世戦国時代の木山城跡や宮浦城跡、創建が古代に遡ると伝えられる大興善寺や近世建築の荒穂神社・宝満神社等の寺社、長崎街道沿いの近世建造の国境石や町家建造物等が挙げられる。

加えて本町では、荒穂神社の御神幸祭や町内に点在する祠を巡るどろどろまいりをはじめ、様々な伝統行事や民間信仰等が人々の日常生活の中に色濃く継承されている。歴史や伝統を継承する人々の活動が盛んなことも本町の大きな特徴となっている。

しかし、本町に数多く存在する歴史的な建造物の中には経年劣化の著しいものが存在し、併せて少子高齢化に伴い、伝統行事や民間信仰等が失われる恐れもある。

本町は、平成 28 年 (2016) 2月に策定した「第5次基山町総合計画」の基本計画において、教育 +idea「オール基山で人を育てる教育力の高いまち」の中に「文化財の利活用」に向けた具体的な施策として「歴史的文化財の保護」、「歴史的文化財の周知と活用」、「民俗芸能の継承」を掲げており、歴史や文化を活かしたまちづくりの推進は本町の大きな課題となっている。

【コラム】文化遺産・文化財

文化遺産とは、町民が未来へ伝えていきたいモノを指す。後述する指定という評価を受けた文化財とは異なり、町民個々の思いを尊重し、町民主体の発見や見守りを通して、将来に受け継がれるよう配慮するものである。

文化財とは、専門家によりその価値が認められ、文化財保護法や文化財保護条例等に基づき保護すべきと認められた文化遺産を指す。指定・登録・選定文化財が挙げられる。

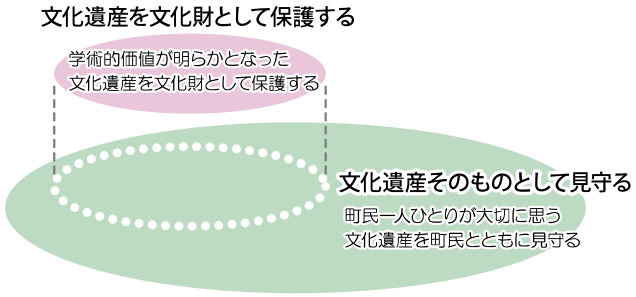

図　文化遺産・文化財の関係

＜基山町と基山について＞

「基山町」の行政名は、明治 22 年 (1889) 4月1日、小倉村、園部村、長野村、宮浦村が合併し、基肄郡「基山村」が誕生したのがはじまりである。

「基山」とは、脊振山系の東端に位置する山である。明治中期頃までは基山、坊住山等と呼ばれていたが、村名に基山の名を用いるようになってから「きざん」の呼び名が一般化したと伝えられる。

本計画では、基山だけ記す際には山のこととし、併せて「きざん」とルビを振る。

(2) 目的

平成 20 年 (2008)11 月4日、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 (以下、歴史まちづくり法)」が施行された。

この法律は、文部科学省 (文化庁)、農林水産省、国土交通省の共管で、「歴史的風致」(「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」(第1条) と定義) の維持向上を図るために制定されたものである。

本計画は、歴史まちづくり法に基づく「基山町歴史的風致維持向上計画」である。本町の歴史的風致を構成する歴史的な建造物や歴史・伝統を反映した人々の活動を文化遺産として守り、活かす歴史まちづくりの推進を図ることを目的とする。

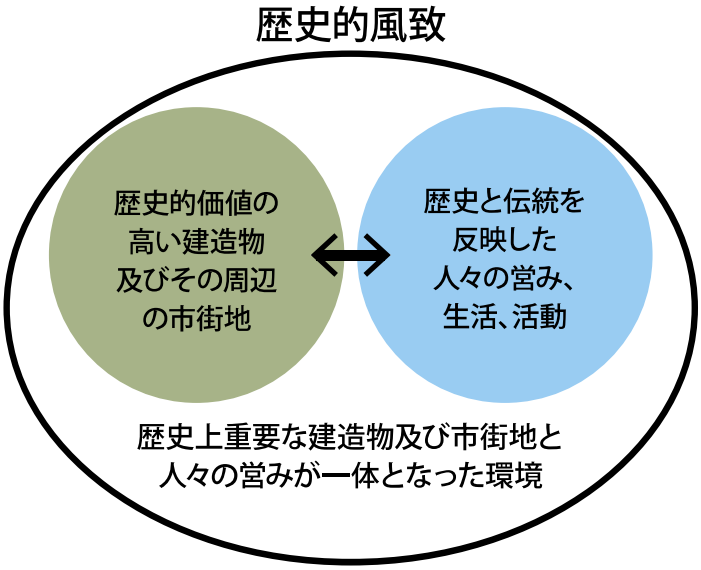

図　歴史的風致の概念

2. 計画期間

本計画の期間は、平成 31 年 (2019) 度～令和 10 年 (2028) 度の 10 年間とする。

3. 計画策定の体制

本計画は、平成 29 年（2017）に定住促進課、教育学習課、町史編纂などにも携わってきた「NPO 法人基山の歴史と文化を語り継ぐ会」でプロジェクトチーム検討会（以下、PT 検討会）を組織し、素案を作成、町民等の協力や関係各課で構成した庁内協議組織との連携、協力を得て、策定したものである。

平成 30 年（2018）には「基山町歴史まちづくり推進協議会」（歴史まちづくり法第 11 条の法定協議会）を立ち上げ、計画の検討や合意形成を行った。また、町民へのパブリックコメントや関連する審議会等への報告を経て、計画を決定した。

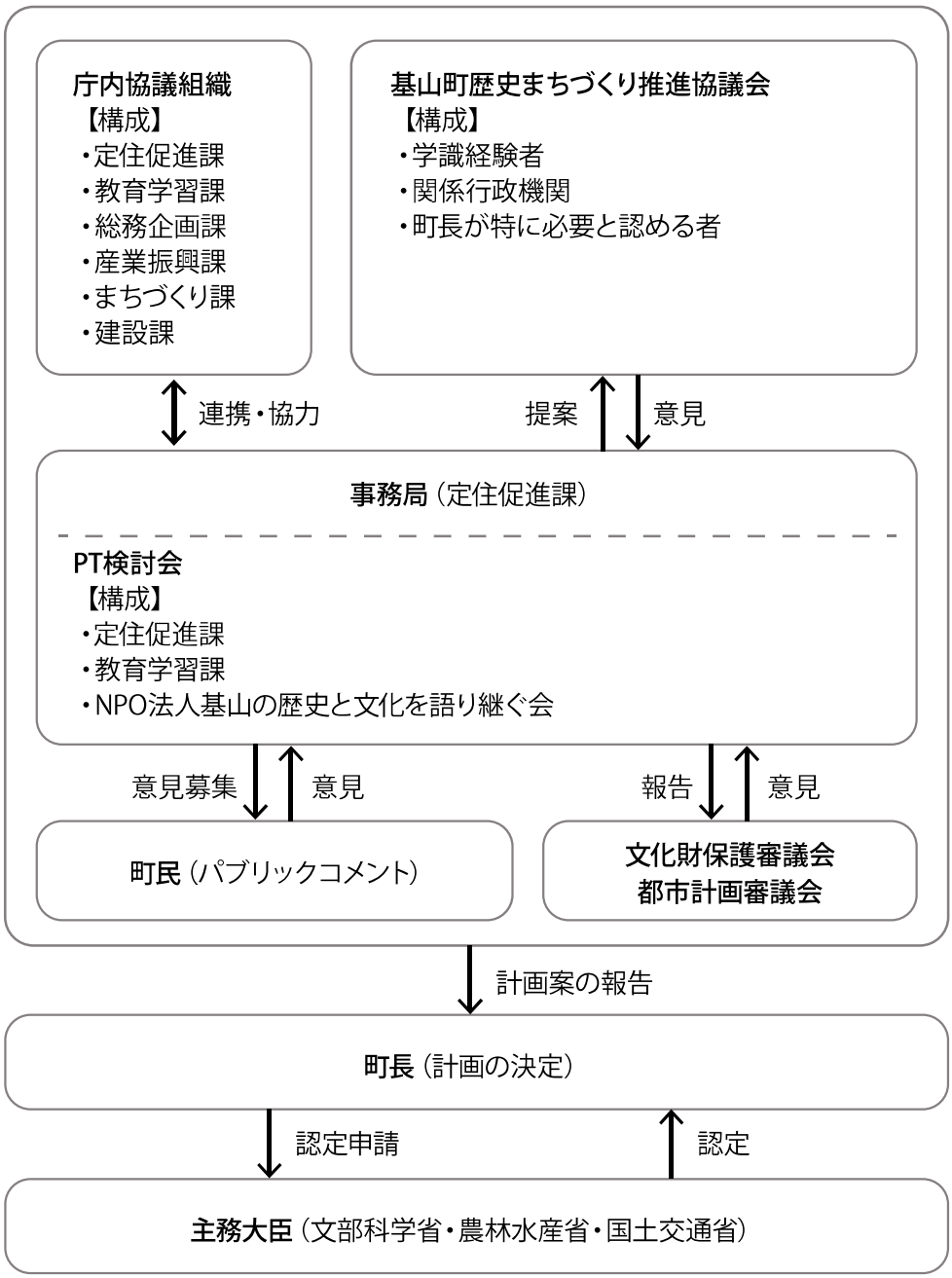

図　歴史的風致維持向上計画の策定体制

表　基山町歴史まちづくり推進協議会 委員一覧

氏名	所属・役職等
◎　大森 洋子	久留米工業大学建築・設備工学科教授
重藤 輝行	佐賀大学芸術地域デザイン学部教授
○　園木春義	基山町文化財保護審議会副会長
田口 英信	基山町観光協会会長・基山町商工会会長
今門哲朗	基肄山歩会代表
福永真理子	NPO 法人基山の歴史と文化を語り継ぐ会副理事長
野平氏隆	基肄かたろう会会長
坂本　弘	基山町区長会会長
佐賀県県土整備部 まちづくり課長	
佐賀県地域交流部文化・観光局 文化課 文化財保護・活用室長	
基山町を代表する者	
基山町教育委員会を代表する者	

◎ 会長　○ 副会長

＜基山町歴史まちづくり推進協議会 オブザーバー＞

国土交通省九州地方整備局建政部計画管理課長

写真　基山町歴史まちづくり推進協議会

4．計画策定の経緯

表　計画策定の経緯

開催日	主な検討内容	
平成 29 年 5 月 15 日	第 1 回ＰＴ検討会	計画策定と今後のスケジュールについて
平成 29 年 6 月 8 日	第 2 回ＰＴ検討会	計画書作成の役割分担と資料収集について
平成 29 年 6 月 21 日	第 3 回ＰＴ検討会	計画内容協議
平成 29 年 7 月 18 日	第 4 回ＰＴ検討会	計画内容協議、進捗状況について
平成 29 年 7 月 27 日	第 5 回ＰＴ検討会	現地調査、計画内容協議
平成 29 年 8 月 28 日	第 6 回ＰＴ検討会	計画内容協議、現地調査内容の確認
平成 29 年 10 月 2 日	第 7 回ＰＴ検討会	計画内容協議
平成 29 年 11 月 6 日	第 8 回ＰＴ検討会	計画内容協議、資料調査について
平成 30 年 1 月 26 日	第 9 回ＰＴ検討会	計画内容協議、進捗状況について
平成 30 年 1 月 30 日	基山町都市計画審議会	計画策定状況について
平成 30 年 2 月 28 日	基山町文化財保護審議会	計画策定状況について
平成 30 年 4 月 4 日	第 1 回庁内協議	計画内容協議
平成 30 年 4 月 11 日	第 10 回ＰＴ検討会	計画内容協議、策定スケジュールについて
平成 30 年 5 月 11 日	第 11 回ＰＴ検討会	計画内容協議
平成 30 年 6 月 8 日	第 12 回ＰＴ検討会	計画内容協議
平成 30 年 10 月 1 日	第1回基山町歴史まちづくり推進協議会	計画案の検討
平成 30 年 11 月 5 日～ 平成 30 年 12 月 5 日	パブリックコメント	意見募集
平成 30 年 11 月 27 日	第2回基山町歴史まちづくり推進協議会	計画案の検討
平成 30 年 11 月 27 日	基山町文化財保護審議会	計画内容について
平成 30 年 12 月 17 日	認定申請	
平成 31 年 1 月 24 日	認定	
令和 2 年 4 月 3 日	軽微な変更	
令和 3 年 3 月 12 日	軽微な変更	
令和 4 年 3 月 31 日	軽微な変更	
令和 5 年 3 月 31 日	軽微な変更	
令和 6 年 3 月 31 日	歴史的風致形成建造物候補物件追加に伴う計画変更	
令和 7 年 1 月 6 日	軽微な変更	
令和 7 年 3 月 31 日	歴史的風致形成建造物候補物件追加に伴う計画変更	